

平成26年度事業計画

世界の人々と共生する国際的に魅力ある地域づくり事業

A. 国際化の推進に関する事業

1) 国際理解講座

地域の国際化推進の担い手である民間国際交流・協力団体のネットワーク化を進めるとともに、県民が多様な文化への相互理解を深め幅広い分野で活躍できる人材育成の環境作りの一環として、県内在住外国人及び国際理解教育に携わる人々を講師に、ワークショップを取り入れた交流学习会・講座や催しなどを多角的に実施する。また「総合学習の時間」において活用できる教材やプログラム等の提供、県内の民間団体と協力して県民が国際的視野を育成する機会の提供を行う。

- (1) 青少年国際理解講座
- (2) 地域住民国際理解講座

2) 語学講座

近年さらに関心が高まっている隣国、韓国との交流促進および文化理解を深めるため韓国語講座を開催する。(入門・初級・中級)

3) 青少年海外留学支援事業

グローバル化の流れの中で、世界的には留学生数が増加する反面、日本人の海外留学は減少傾向にあり、学生の内向き志向と経済的負担が要因と指摘されている。青少年の目を世界に向けさせ、グローバル化に対応する人材を育成することを目的とし海外留学を行う高校生10名を対象に渡航費用8万円(短期研修)。また、大学生40名を対象に渡航費用8万円(短期研修)を支援する。

4) 地域人づくり事業(新規)

国際業務従事を志望する求職者に対する研修制度。県内の国際交流協力団体に対する情報収集、情報提供、支援等の業務に従事することにより、国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図り、国際舞台で活躍できるグローバル人材を育成する。

- (1) 国際交流団体実態調査
- (2) 海外国際交流機関や他県国際交流機関からの情報収集
- (3) 国際交流団体活動促進支援
- (4) ホームステイ家庭支援
- (5) その他、協会業務の補助

B. 情報の収集及び提供事業

4) 日本語及び外国語情報誌の発行

県内外の様々な情報や国際理解・啓発記事、イベント等の案内を収集・提供し、ま

た相談業務を行うことで県民の国際交流・協力活動への理解促進を図る。

- (1)広報誌「なぴあ」の発行(年5回)
- (2)外国語情報紙「NAPIA」の発行(年5回)

5)ホームページによる情報提供(URL : <http://www.nia.or.jp>)

6)交流フロアの運営及び相談業務

- ・情報掲示板の設置
- ・生活情報に関する冊子・パンフレット等の設置
- ・貸出用PCの設置
- ・国際交流・協力及び海外留学に関する相談
- ・在住外国人を対象に観光及び生活に関する相談

7)ダイレクトリーの発行

長崎県内における、国際交流活動の振興、市民参加の活性化を目的として国際交流協力団体等の活動内容を纏めたもの。24年度改定版の無料配布及びHP上の更新

C. 活動への協力及び支援事業

8)ボランティア登録・育成事業

より多くの県民が多様な分野において国際交流活動を行う機会を提供することにより、当協会を軸に県民を主体とした多角的な国際交流・国際協力活動を展開する。そのなかで県民の国際化への意識およびボランティアへの意識を高め、長崎県の国際化推進に寄与する。

(1)ホームステイ及びホームビジットの受入・交流事業

ボランティアホストファミリーの斡旋・情報提供。団体または個人で来崎する外国人や留学生、長崎に在住する留学生などに対し、当協会登録ボランティアおよび県下国際交流・協力団体のボランティアホストファミリーを紹介。

(2)ボランティア通訳及び翻訳の登録・派遣育成事業

ボランティア通訳の派遣。国際観光船をはじめとし、観光目的で来崎する外国人のための観光ガイド、また国際会議での通訳派遣。また医療機関、災害発生時などに外国人のサポートができるボランティアの育成。

(3)業務支援ボランティアの登録

業務支援ボランティアの交流フロアでの活用。同フロアを実践研修の場と位置づけ、外国人および地域の来館者への対応、情報収集および情報提供など、事業サポート活動に従事。

9)国際協力・交流フェスティバル

地域の国際交流の担い手となる民間国際交流・協力団体のネットワーク化を進めるとともに、国際協力・交流のすそ野を広げるため各団体が連携して「ながさき国際協力・交流フェスティバル」を開催する。

10)草の根国際交流支援事業

地域で活動する民間国際交流団体及び個人、また在外県人会を支援するために、各々が実施する事業に対して助成する。県内または海外で行う国際交流事業で、その成果が広く長崎県および交流対象国の国民に寄与すると認められる非営利事業を支援対象とし、募集を行い、審査を実施する。

長崎県内で活動する民間国際交流・協力団体を対象とした国際交流会を開催する。

11)海外移住関連事業

南米をはじめ、世界各国に移住した長崎県出身者およびその家族と、母国日本特に長崎県との連携強化を図りつつ、国際親善、国際交流、対日理解を促進する。

- (1) 移住者留守家族、在外県人会にかかる連絡調整および相談業務
- (2) (公財)海外日系人協会発行「移住家族新聞」の移住者留守家族への送付
- (3) 県内市町広報誌の在外県人会への送付および情報提供
- (4) 在外県人会業務を支援するための補助金交付手続

D. 地域在住の外国人支援事業

12)外国人支援事業

言葉や文化などの習慣の壁により日常生活に必要な情報が不十分なために地域社会に馴染むことができずに心を悩まし、また地域住民との交流や相互理解を深めることができずにいる在住外国人が少なくない現状を受け、長崎県のよき理解者となり、将来的には長崎県との交流の架け橋となりえるこれら外国人、特に県内大学等に在籍する留学生が長崎県において更に充実した生活を送ることができるように可能な限り生活環境の整備を支援する。

- (1) 私費留学生への奨学金の支給
(月額 20,000 円、12 ヶ月間、交付人数 10 名)
- (2) 私費留学生国民健康保険料の補助交付
(1回に限り 6,500 円、交付人数 100 名)
- (3) 留学生住宅連帯保証制度の実施
- (4) 留学生宿舍運営事業
(1戸あたり 39,000 円、全 12 戸、定員 36 名)
- (5) ホスピタルガイド・生活ガイドブック・災害時ポスター無料配布

13) 日本文化体験教室

長崎県内に在住する留学生や外国人を対象に、日本文化に触れる機会を提供、日本に対する理解を深め、交流の場を提供する。

14) 外国人による日本語弁論大会

(公財)長崎平和推進協会、長崎外国語大学との実行委員会形式で実施